

## 令和5年度第1回

# 労災ホームヘルパー(A)養成研修を宮城で開催します。

一般財団法人 労災サポートセンター

### 1 開催目的

労災ホームヘルプサービスを実施するため、労災被災者特有の障害であるせき髄損傷等に係る床ずれ防止、じょく瘡及び排泄処置などの専門的介護に必要な知識、技能を修得するための労災ホームヘルパー養成研修（専門的サービス（サービスA）研修）を開催するものです。

労災ホームヘルパー養成研修の修了者には、「修了証書」と「身分証明書(携帯用)」が交付され、労災ホームヘルパーとして介護に従事することができます。

### 2 開催日 令和5年10月23日(月) ～10月27日(金) (5日間)

### 3 開催場所・時間

#### 実習・実技 (10月23日、24日、27日)

場所 一般財団法人労災サポートセンター

宮城労災特別介護施設 (ケアプラザ富谷)

宮城県富谷市明石台4-8-1 (電話 022-772-3311)

※ アクセス

仙台市営地下鉄「泉中央」駅から宮城交通バス

イオン富谷店行 「明石台3丁目北」下車徒歩約3分

時間 9時～17時 (初日の10月23日は10時20分から)

#### 講義 (10月25日、26日)

場所 仙都会館 7F-C 会議室

宮城県仙台市青葉区中央2-2-10

※ アクセス

仙台駅徒歩5分／ あおば通駅徒歩1分／ 広瀬通駅 徒歩3分

時間 9時15分～17時 (※入館可能時間が9時からとなっています。)

### 4 受講資格等

- ・看護師、保健師等の資格を有している方
- ・厚生労働省の定めによる介護職員初任者研修課程以上を修了している方
- ・募集人員は20名です。

## 5 受講費用及び交通費等

- (1) 受講費は無料です。
- (2) 受講者には、交通費（財団の旅費規程による。）を支給するほか、宿泊を必要とする方（概ね最寄り駅から研修会場まで片道100kmを超える方）には宿泊費実費（一泊につき上限7,800円）を支給します。  
※ 交通費や宿泊費に関して疑義がある場合は事前にご相談下さい
- (3) 交通費は、自宅及び宿泊先の最寄りの駅から研修会場までのバス、電車の往復等の一般公共交通機関利用の運賃を支給します（実際に使用された経路ではなく、最も合理的な経路での支給となります。タクシーを利用された場合やマイカーを使用された場合は、自己負担となります。）。
- (4) 宿泊先は、各自で確保下さい。請求には、領収書の原本が必要です。
- (5) 交通費等の支払いは、研修終了後、口座振り込みとなります。

## 6 研修概要、留意事項

カリキュラムは、33時間で、補講はありません。

研修会場には開始の10分前にお入り下さい。

研修を途中で欠席された方には、修了証書、交通費・宿泊費について交付、支給できませんので、ご承知おき下さい。

研修期間中は印鑑をご持参下さい。

## 7 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項を記入の上、直接下記9の「一般財団法人労災サポートセンター」あて送付して下さい。お申し込みいただいた方には、後日受講資格を確認の上、「受講票」を送付します。

振込先金融機関、口座名義人、口座番号は間違いのないよう正確に記入して下さい。

## 8 申し込み期限 令和5年9月25日（月）まで

※期限に間に合わない場合には、下記担当あてご連絡下さい。

## 9 申し込み先及び問合せ先

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-3 飛栄九段北ビル 10階

一般財団法人労災サポートセンター 事業部在宅介護課

電話 03-6834-2641

担当；小島、菊池

FAX 03-6834-2530

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお尋ね下さい。